

平成25年第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会会議録

平成25年5月7日第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を大仙市大曲交流センター第1研修室に招集した。

1. 平成25年5月7日(火)午後2時00分 開会

1. 平成25年5月7日(火)午後2時25分 閉会

1. 出席した議員は次のとおりである。

1番 鎌田 正	2番 杉沢千恵子	3番 佐藤峯夫	4番 高橋 猛
5番 渡邊秀俊	6番 橋本五郎	7番 伊藤邦彦	8番 伊藤福章
9番 佐藤芳雄	10番 橋村 誠	11番 田口喜義	12番 澁谷俊二
13番 大山利吉	14番 千葉 健	15番 青柳宗五郎	16番 熊谷隆一

計 16名

1. 欠席した議員は次のとおりである。

計 0名

1. 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

管理者 栗林次美	副管理者 門脇光浩	副管理者 松田知己
副管理者 鎌田榮治	監査委員 深澤廣	消防長 菅原達美
消防次長 三浦肇	事務局次長 堂本義則	大曲消防署長 田口智大
角館消防署長 菅原一男	消防本部総務課長 森川正明	介護保険事務所長 藤井直樹
管理課参事 伊藤忠彦	管理課主査 奈良ルミ子	管理課主査 九島芳謙

1. 会議の書記は、次のとおりである。

管理課 奈良ルミ子

1. 本会議に提出した議案は、次のとおりである。

(1) 議案第14号 工事請負契約の締結について

(2) 議案第15号 財産の取得について(高規格救急自動車)

(3) 議案第16号 財産の取得について(CD-I型消防ポンプ自動車)

議 長

(鎌田正君)

これより平成25年第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を開会いたします。
管理者から招集のあいさつがあります。栗林管理者。

管理者

(栗林次美君)

はい。

招集挨拶の前に一言申し上げます。

私、3月の大仙市長選挙におきまして、引き続き大仙市の市政を担当させていただくことになりました。

また、門脇仙北市長、松田美郷町長、両副管理者からのご承認を賜り、当組合の管理者についても引き続き就任させていただいております。

広域行政の運営につきましては、今後とも議員皆様方の一層のご指導ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは招集の挨拶を申し上げます。

本日、平成25年第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

今次臨時会でご審議をお願いいたします案件は単行案3件であります。

この後、事務局に説明させますが、よろしくご審議のうえご承認賜りますようお願いを申し上げます。

なお、この場をお借りいたしまして、当組合の諸般の状況についてご報告させていただきたいと存じますが、その前に、先日、新聞等で報道されました、角館消防署救助工作車と仙北警察署鑑識車両との追突事故についてご報告いたします。

4月9日に仙北市田沢湖玉川地内国道341号線 新玉川大橋上で警察車両が救助工作車に追突したものであります。救助工作車は仙北警察署からの通報により玉川地内の救助事案に出動し、現場付近で停止したところ、約10秒から15秒後に追突されたものであります。

工作車の消防隊員3名は頸部に痛みを負いながらも追突車両に乗っていた警察官2名を救出し、1名はドクターヘリで秋田市内の病院へ、もう1名は仙北市内の病院へ救急車で搬送しております。

追突された救助工作車は、^{ぎそう} 艀装メーカーでの修理が必要であり、4月16日にメーカーの所在地であります鳥取県へ陸送しております。

修理完了までには最長で3ヶ月ほどかかる見込みであり、その間、救助資機材を角館消防署の資機材搬送車に乗せ替えて対応することとしております。

なお、修理代につきましては、全額相手方の負担になるものと考えております。

それでは、諸般の状況についてご報告いたします。

始めに消防関係についてであります。

3月26日開催の議会臨時会において、平成24年度一般会計補正予算の繰越明許の議決をいただきました「消防救急デジタル無線整備事業に係る工事請負契約」についてであります。去る4月26日に7社による指名競争入札を行っております。こ

の入札予定価格が、議会の議決が必要な額を超えているため、本日の臨時議会において工事請負契約締結のご承認を賜りたいと存じます。

次に、今年度予定しております消防車両の購入についてであります。新たに南分署へ高規格救急自動車を配備するとともに、角館消防署の高規格救急自動車を更新しようとするものであります。購入にあたっては、当広域消防における高規格救急自動車の配備体制等を勘案して、車種をトヨタ車に限定したところ、県内に取扱業者が1社しかないことから、随意契約の方法により去る4月26日にこの業者から見積徴取を行っております。

また、南分署配備のCD-I型消防ポンプ自動車^{いち}の購入につきましては、去る4月26日に6社による指名競争入札を行っております。

これらの車両購入に係る予定価格が、議会の議決が必要な額を超えているため、本日の臨時議会に財産の取得に係る単行案として上程させていただいておりますので、よろしくご審議をお願いいたします。

また、平成23年度から大仙市職員と消防職員との人事交流を行っておりますが、消防にも行政手法を取り入れることで組織強化を図ったところであり、今後も引き続き交流を行い、圏民の目線で安全・安心な暮らしづくりに努めてまいりたいと存じます。

次に、斎場関係について申し上げます。

中央斎場移転改築事業につきましては、9千平方メートルの新火葬場建設用地に係る土地賃貸借契約を、平成25年4月1日付で地権者である高関上郷部落と締結しており、土地の借上料38万7千円に固定資産税相当額を加えた金額を賃貸借料の年額として支払うこととしております。

また、基本設計業務につきましては、昨年10月より「山下・^{たて}館・小畑設計共同企業体」と打合せを重ねて参りましたが、3月31日をもって業務が完了しております。当初の計画では建築物の延床面積を約1千300平方メートル程度とし、建築工事費、造成工事費及び外構・修景工事費の合計で約6億6千500万円の工事費を見込んでおりましたが、これまでの設計協議の結果、待合スペースの充実や炉室、2階機械室への設備設置面積の増により基本計画時点から延床面積が127平方メートル増えたこと、また、被災地における復興・復旧工事の本格化に伴い、一部建設資材の価格高騰及び4月からの公共工事設計労務単価の大幅な上昇、並びに建築年度である平成26年度からの消費税率の増などの要因により、工事費で約1億円増の約7億6千500万円となる見込みであります。この工事費を基に実施設計において詳細を詰めていくこととなりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

次に、社会福祉法人水交会について申し上げます。

4月1日に、「角間川更生園」から名称を改めた「かわ舟の里^{ぶね}角間川」の事業開始式を行い、議員各位からもご出席をいただいたところであり、法人移行後も地域の方々のご理解のもと、皆さん元気に生活していると伺っております。

最後に、介護保険関係について申し上げます。

平成25年1月分データによる介護給付費等の支払額は約11億4千万円で昨年同

期比より6千680万円、率にして6.2%増となっており、利用者1人当たりの月額平均給付額は2千500円増の約15万円となっております。

いずれにいたしましても、平成23年度に激増いたしましたショートステイの影響を受けた伸びが継続している状況であります。

次に、平成25年度に地域密着型サービスを開設する3つの事業所についてであります。

4月1日に、美郷町六郷地域に社会福祉法人六郷仙南福祉会が運営する小規模多機能型居宅介護「美郷」が、登録定員18名で開設しております。

また、4月15日に、美郷町仙南地域に特定非営利活動法人凛々会りんりんかいが運営するグループホーム「ひらきの家」が、2ユニット定員18名で開設しております。

6月中には、仙北市田沢湖地域に社会福祉法人こまくさ苑こまくささとが運営する地域密着型介護老人福祉施設「駒草の郷」が、定員29名で開設する予定であります。

このほか、複合型サービス、定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスを開設する事業所につきましては、各市町の4月の広報で公募し、書類確認や現地調査等を行い、地域密着型サービス運営協議会にお諮りし、9月を目処に指定内示する予定であります。

以上、招集の挨拶並びに諸般の状況についてご報告申し上げましたが、今後とも圏域住民並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げまして、招集の挨拶と諸般の報告とさせていただきます。

議 長 (鎌田正君)

これより本日の会議を開きます。

出席議員は、定足数に達しております。

本日の議事は日程第1号をもって進めます。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第67条の規定により、議長において、11番、田口喜義君、12番、澁谷俊二君、13番、大山利吉君を指名いたします。

日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3「議案第14号 工事請負契約の締結について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。堂本事務局次長。

次 長 (堂本義則君)

はい、議長。

議 長 (鎌田正君)

はい、次長。

次 長 (堂本義則君)

「議案第14号 工事請負契約の締結について」をご説明申し上げます。

本案は、平成25年第1回議会臨時会で平成24年度一般会計補正予算の繰越明許の議決をいただきました「消防救急デジタル無線整備事業に係る工事請負契約」につきまして、議案記載のとおり「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

議案説明資料2ページの「入札指名業者一覧」をご覧願います。

本案につきましては、国内で消防救急デジタル無線整備工事の実績があり、かつ、故障や不具合が発生したときには、迅速・的確な対応が必要となることから、365日、24時間対応ができ、秋田県内に支店か営業所があるか協力業者がいる7社を選定し、去る4月26日に指名競争入札を行った結果、秋田市の日本電気株式会社秋田支店と金額8億3千685万円で契約を締結しようとするものであります。

事業の整備概要につきましては、3月26日開催の議会臨時会で消防長が説明しておりますが、当広域管内は、2消防署と8分署で業務を行っております。この度のデジタル化は消防署と分署7カ所に基地局を設置し、消防本部とそれぞれの基地局を光通信網を活用したアプローチ回線で結び、消防本部が全ての基地局を統制するシステムを構築しようとするものであります。

従来の無線機では周波数を特定できれば簡単に通信を傍受されたものが、デジタル化することにより特定の相手以外は通信が傍受できなくなるほか、直接電波の届かない場所の無線機と通信することが可能となるものであります。

工事期間は、契約日の翌日から平成26年3月31日までとしております。

以上、議案第14号をご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長

(鎌田正君)

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより「議案第14号」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4「議案第15号 財産の取得について」

日程第5「議案第16号 財産の取得について」の2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。堂本事務局次長。

次長

(堂本義則君)

議 長 はい、議長。

(鎌田正君)

はい、次長。

次 長 (堂本義則君)

議案第15号及び第16号の財産の取得についてを、一括してご説明申し上げます。

この2件の「財産の取得について」は、消防車両整備計画及び救急業務高度化推進計画に基づく消防車両の購入であります。いずれも予定価格が2千万円を超えるため「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

始めに、「議案第15号 財産の取得について」をご説明申し上げます。

取得する財産は、角館消防署及び南分署に配備する高規格救急自動車2台であります。

角館消防署に配備してある高規格救急自動車は、購入後10年が経過しており、また、医療機関への搬送距離も秋田市など圏域外を含め広範囲に渡っており、走行距離が14万2千kmを超えていることから更新しようとするものであります。

南分署につきましては、現体制で既に3部制をとっており、救急救命士も養成計画通り配置されていることから、2B型救急自動車に替え、新たに高規格救急自動車を配備しようとするものであります。

なお、南分署配備の2B型救急自動車は平成21年度に購入したものであることから、車令12年、走行距離13万kmを超えている東分署配備の2B型救急自動車と入れ替えるものであります。

国内で高規格救急自動車の主要販売メーカーは、トヨタ自動車と日産自動車の2社ですが、当組合が所有している救急車11台は全てトヨタ社製であり、車両の耐久性、構造装置の堅牢、さらに走行性と操作性は、職員からも定評があるところであります。

また、トヨタ社製と日産社製の燃料消費量を比較すると、トヨタ車の方が燃費が良く、東日本大震災の際の燃料確保が極めて困難な状況を鑑みると、長時間活動が可能な車両を選定することが重要であると考えます。

当組合の救急車11台のうち4台は高規格救急自動車であり、救命事案が発生した場合は、2B型救急車とランデブーやドッキングで救命対応しているのが現状であります。

日産車にしますと、車両と担架の構造上、トヨタ社の救急車からストレッチャーの載せ替えが出来ず、救命対応に支障が生じることから、県内においてトヨタ社製救急車を販売している唯一の代理店である「秋田トヨタ自動車株式会社」と、2台合計5千645万円で随意契約をしようとするものであります。

次に、「議案第16号 財産の取得について」をご説明申し上げます。

取得する財産は、南分署に配備するCD-I型消防ポンプ自動車1台であり、購入後15年が経過し、老朽化が著しいうえ、車両部品の調達も難しくなってきたことにより更新しようとするものであります。

南分署には、消火薬剤を泡状にして放射させるキャブ装置を備えたポンプ自動車
が1台配備されていることから、今般更新しようとするポンプ自動車については、昨
今の厳しい財政状況等を鑑み、普通ポンプ車を購入しようとするものであります。

議案説明資料4ページの入札指名業者一覧表をご覧ください。

消防車両を製造している主要メーカーは、日本ドライケミカル・モリタ・日本機械
工業・ジーエムいちはら工業の4社であり、いずれもシャシ・艀装・無線装置等の一
括発注が可能であり、耐久性・信頼性・操作の利便性に大差はございません。

この4つのメーカーの販売代理店の中から、秋田市以南の6社を選定し、4月26
日に指名競争入札を行った結果、湯沢市の株式会社高義商会と金額2千803万5千
円で購入契約を締結しようとするものであります。

以上、議案第15号及び議案第16号までをご説明申し上げましたが、よろしくご
審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議 長 (鎌田正君)

これより、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

議 員 (田口喜義君)

はい。

議 長 (鎌田正君)

はい、11番。

議 員 (田口喜義君)

議案第15号についてちょっとお伺いしたいと思ひます。

先程、管理者の報告にもありましたが、また、職員からの説明もあったわけであり
ますけれども、高規格救急自動車は4台全てトヨタ製という、なぜトヨタ製かという
ことも説明していただきました。構造上優れている、燃費も良い、広域消防は4台全
てトヨタだということで、おそらく救命士も取扱いにはとても有利ではないかなと思
ひます。そこで今回の管理者の報告によりますと随意契約ということでありまして、
これはなぜかという県内には取扱業者が1社しかない、ということは、これはあ
れですかね、県内でなければ求めることが出来ないということになっておるのかど
うか、トヨタ製でも他の業者、取扱店は多分あると思ひますけれども、そこらへん
のことについて質問をいたしたいと思ひます。

議 長 (鎌田正君)

答弁を求めます。菅原消防長。

消防長 (菅原達美君)

ただいまの田口議員の質問にお答えしたいと思います。確かに過去には県外と言
うことで盛岡さんに指名、

議 員 (田口喜義君)

同じメーカー。

消防長 (菅原達美)

はい、トヨタでやった経緯がございますけれども、その時には盛岡さんの方から辞

退がありまして、その後においては、いわゆる県内の秋田トヨタさんと契約しているというそういう実態でございます。

議長 (鎌田正君)

はい、11番。

議員 (田口喜義君)

そうしますと、こちらから指名という形をとったわけですがけれども、辞退されたということなんですね。ということよろしいですか。

議長 (鎌田正君)

はい、菅原消防長、いいですか、それで。

消防長 (菅原達美)

はい、ただいまの通りでございます。むこう側から辞退されたということでございます。

議長 (鎌田正君)

はい、11番。よろしいですか。

その他、何かございませんでしょうか。

(なしの声)

これで質疑を終わります。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより「議案第15号」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

これより「議案第16号」を採決いたします。

これに対する質疑はございませんでしょうか。

(なしの声)

討論もないですな。

(なしの声)

これより「議案第16号」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、今期臨時会の日程は全て終了いたしました。

これにて、平成25年第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労様でございました。ありがとうございます。